

能登半島地震合同無料相談会

日常生活でお困りのことについて法律家（弁護士・司法書士）と建築士がご相談をお伺いします。ご相談は無料、ご予約も不要です。お気軽にご相談ください。

- 建物を公費解体する際に気を付けることは？
- 自宅を再築したいが、敷地が先代名義のまま。相続手続はどうすればよい？
- 借りている部屋の一部が地震で破損しているが、大家が修繕してくれない。
- 訪問してきた修理業者に建物の修理を頼んだが、キャンセルしたい。
- 地震で収入がなくなり、借金の返済が苦しくなった。
- 罹災証明書の二次調査を依頼しようか迷っている…



日時 令和6年9月15日（日）11:00～15:00

会場 能登町役場 2階 大集会場（能登町宇出津卜字50番地1）

共催 能登町 能登復興建築人会議 全国青年司法書士協議会
石川県青年司法書士協議会

後援 金沢弁護士会 石川県司法書士会

お問い合わせ TEL 050-5370-3678（全国青年司法書士協議会 担当：加藤）



相談会の当日に来れない方は、全国青年司法書士協議会の

能登半島地震 LINE 相談 をご利用ください！

能登半島地震でのお悩みに、司法書士がLINEでご回答します

24時間相談受付／平日10時～18時の間に随時回答

相談料無料（通信料は自己負担にてお願いします）

*回答にはお時間をいただくことがございます。

*相談について司法書士法の範囲内で対応いたします。



ご利用方法

①のQRコードを読み取るか、LINEIDで「@442cxxts」を検索し、

LINE 友だち登録をお願いします。

注意事項をお読みいただいた上で、ご相談内容を投稿してください。

